

第7課「罪に打ち勝つ」

日曜日「恵みは満ちあふれる」

バプテスマはイエスの死と復活にあずかる式です。そこには罪を捨てる、罪に打ち勝つ願いも表されています。イエスが父によって死から復活させられたので、それが可能になりました。「新しい命に生きる」（6章4節）と「神に対して生きている」（11節）は同じ経験を指しています。最後の5行に注目しましょう。罪に対する勝利は「思い続ける」と「求め続ける」ことにかかっています。

月曜日「罪が擬人化されている」

罪が人間を支配するこの世界にあっても、私たちは神に結ばれ、罪の支配を断ち切る選択をせねばなりません。『キリストへの道』からの引用文は重要です。私たちは自分で愛情を神に献げることができないけれど、意志は、神に献げることができると書かれています。次のように祈りましょう。「主よ、私の意志をあなたに献げる意志を持たせて下さい。あなたが私の心を支配し導いていくことに同意します。罪人の私をお救い下さい」。

火曜日「律法の下？」

「恵みの下」はキリストの贖いの業と復活に頼って神に近づく状態、「律法の下」は自分の善行や掟を守る努力を重ねて神の救いを勝ち取ろうとする態度です。「恵みの下」にいる人には内住する聖霊によって律法が心に刻まれます。さて、下から6行目に恵みの下で生きているつもり、という言葉があります。信仰を公言しているのに、生活は変わっていない状態のことです。神は私たちの心と生活をご覧になっていますから、謙虚な思いで「心を探して下さい」と祈りましょう。

水曜日「二人の相反する主人」

私たちは罪に仕えるか、神に仕えるかどちらかです。主人は一人だけです。罪が冷酷で無慈悲な主人なら、神は憐れみ深い主人です。神に仕える選択をしてバプテスマを受けてもサタンが滅ぼされ罪が消滅するのは先のことから、私たちが悪の誘惑と罪の支配に逆戻りする可能性は消えません。Iヨハネ1：8～2：1はそのことを認めています。注意しておきたいのは、イエスが弁護者だからといって罪を犯しても軽く見ていいと言っているわけではありません。

木曜日「きよきに至る実」

17節以降で「かつて」、「そのころ」と昔を思い出させ、「今」と比較して明確な違いがあることを語っています。聖化は一生涯絶え間なく続く過程です。人は罪と戦い、変化し続け、「栄光から栄光へと、主と同じ姿に造りかえられていきます」（IIコリント3：18）。

「たとえわたしたちの『外なる人』は衰えていくとしても、わたしたちの『内なる人』は日々新たにされていきます」（IIコリント4：16）。日々、善い方に变化する体験ができると約束されています。